



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1826
2019年
1月5日

2019年

安全・安定輸送と労働条件改善に全力をあげよう!

組合員・家族の皆さま、新年あけましておめでとうございます。
年頭にあたり、地方本部を代表しご挨拶を申し上げます。

はじめに、最重要課題である組織強化・拡大の取り組みについてです。

地方本部は、「組織強化・拡大」を喫緊する課題として位置付け、「組織拡大・全国統一闘争」として取り組みの強化を図って参りました。今日まで、各機関・組合員の粘り強いご奮闘の中で、二〇〇六年一括和解以降一三〇名の仲間を新たに国労へ迎え入れることができました。全ての仲間信頼され選択される労働組合としての国労を築き上げるために、世話役活動を中心にレクや交流、仕事などを通じての日常的な職場改善等の地道な積み重ねが確実に拡大へ結びついていたことは明白です。今ある組織現状を直視・点検する中で、組織強化・拡大こそが全ての運動の原動力であることに再確認し、持続的な行動としてさらに発展させていかなければなりません。

同時に、先進的な取り組みの経験に学び合い、成果や教訓などを検証する中で、全ての闘いを組織強化・拡大の取り組みに集約していくことが求められています。また、次世代に国労運動を継承するという責務があるだけに、組織拡大は必須の課題であることを再認識し、今後五年を見据えた組織ならびに運動展開についての議論をより深めていかなければなりません。
現在、JR東日本における組合加入率は四割を切り、新たな労働組合結成、社友会・親睦会の動向などにより労働組合に所属していない未加入者が数多く存在するという大きな変化が生じています。

現情勢を的確に分析し、各級機関と情報の共有化を図り、労働組合の役割と必要性を粘り強く示す中で、国労加入に向けた運動を確立し、声掛け・オルグなど全ての実践活動を具体的に展開することが急務な課題です。国労組織の命運をかけたこの一年、総体的な力量を強め、全機関が一丸となり拡大運動に邁進するために、共に奮闘し合うことを全組合員に強く訴えます。

次に、安全・安定輸送の確立と職場労働条件改善を求める取り組みについてです。

JR発足から三二年が経過した今も、JR各社において安全・安定輸送を脅かす大規模な輸送障害や重大事故、インシデントの多発が続き、慢性的な要員不足や労働条件の劣悪化など、安心して働き続ける環境が奪われ続けています。こうした背景には、コスト削減を軸に規制緩和や業務委託の拡大、相次ぐ効率化・外注化の深度化が大きく起因しているのは明らかです。

同時に、徹底した合理化施策の中で、JR貨物会社をはじめJRバス会社・グループ・関連会社においても、大幅な人員削減と業務量の増加により、全ての職場で労働密度が高まり、健康破壊が急激に進む深刻な事態も作り出されています。

また、JR東日本会社はグループ経営ビジョン「変革二〇二七」を策定し、人口減少や急激な経営環境の変化を先取りしたさらなる「効率化」施策を推し進めようとしています。安全・安定輸送の確立に向けて、今後とも適切なチェック機能・提言活動をより高めていくとともに「安全の点検者」としての労働組合の責任と任務を果たしていくことが極めて重要になっています。
JR各社・グループ企業などで働く全労働者が「安全・安心に働ける職場づくり」を築くためにも、「安全・仕事総点検運動」を再強化しながら、業務委託体制の検証、適正な人員配置や技術継承、人材育成と教育の充実など、抜本的な安全対策と労働条件改善を



安全で安心して働ける職場を
執行委員長 鎌田博一

求めていかなければなりません。

次に、安倍反動政治と平和と民主主義の課題についてです。

安倍首相は、昨年の自民党総裁選再選後も「三年間の任期中に改憲にチャレンジしたい」と憲法九条改「正」への決意と執念を改めて示し、党役員人事と内閣改造で明確に改憲シフトを敷くなど、まさに二〇一九年は平和憲法をはじめ平和と民主主義が最大の危機を迎えます。さらに、沖縄県民の民意に反した辺野古新基地建設の推進や欠陥輸送機オスプレイの全国配備、原発再稼働・輸出政策の強行など、さらなる反動政治を推し進めようとしています。

また、社会保障制度改悪をはじめ働き方改革関連法等に続き改正入管法や水道民営化法など、国会軽視と「数の力」を背景に、横暴的に強行可決・成立させ、本年一〇月には消費税一〇%への引き上げを狙うなど、立憲主義と民主主義を蔑ろにした暴挙に国民の怒りは頂点に達しています。

緊迫した諸情勢の中で、護憲・平和と民主主義擁護、社会保障制度の充実、そして安倍反動政権退陣に向け、広範な勢力と力強く連携し、壮大な闘いとして構築するために職場・地域の全ての力を傾注していかなければなりません。本年は、統一自治体選挙と参議院選挙が実施されます。平和と民主主義勢力の前進と拡大、働く者の立場に立ち、護憲を目指す候補者の必勝に向け、共に総力と英知を総結集し闘いの強化を図っていかなければなりません。

最後に二〇一九年春闘は、安心して生活できる賃上げ要求の実現を柱に、安全・安定輸送の確立と職場労働条件改善、組織強化・拡大の取り組み等と結合させ、全組合員が参画する春闘として展開しなければなりません。職場からの春闘再生と地域春闘のさらなる強化、闘う春闘の再構築に向け奮闘する決意です。
組合員・家族の皆さまと共に全力を挙げていくことを申し上げ、二〇一九年新年のご挨拶と致します。



- | | |
|-----------------|-------|
| 執行委員長 | 鎌田 博一 |
| 執行副委員長 | 山田 博樹 |
| 書記長 | 石井 正彦 |
| 財政部長 | 田中 克幸 |
| 組織部長 | 佐藤 敏幸 |
| 教育部長 | 常盤 達雄 |
| 政治部長 | 横倉 一夫 |
| 法対部長 | 恒本 肇 |
| 調査部長 | 岸本 靖夫 |
| 福対部長 | 佐藤 治 |
| 会計監査員 | 吉田 茂 |
| 青年部長 | 森 真次 |
| 青年副部長 | 西尾 一登 |
| 書記局 | 宮下 直樹 |
| 〃 | 中嶋 健太 |
| 〃 | 新井 清一 |
| 〃 | 井口 栄子 |
| 【国労東京議員団】 | |
| 団 長 | 青山 秀雄 |
| 会 長 | 丸山みどり |
| 【鉄道退職者会東京地方連合会】 | |
| 会 長 | 細岡 寛司 |

東京全労協定期大会 世の中を変えていこう

東京全労協は、二月一日に文京区民センターにおいて、第二九回定期大会を開催した。

主催者あいさつで江田議長は「安倍政権はさまざまな法案を通してきた。富裕層が優遇される国を目指している。これでは青年層は将来設計ができない。労働相談ではパワハラ、セクハラ、格差、不払いばかり。こんな国は日本だけ。労働組合の存在が問われている。子供たちの未来のために、今できる事をやろう」との訴えを行った。

全労協・渡邊議長から来賓あいさつがされたあと、経過報告・方針提案がされ、多くの代議員から闘争報告がされた。非正規労働者の闘いを続けるメトロコマース・瀬沼代議員からは「高裁で結審し、二月に言

不戦を誓う 三多摩集会

三多摩平和運動センターは、二月七日に不戦を誓う三多摩集会を、いずみホール(西国分寺駅前)で開催し、国労八王子地区本部からも多くの組合員が参加した。

集会は田中三多摩平和運動センター副議長(国労八王子地区本部委員長)の開会あいさつでは、主催者あいさつでは、三多摩平和運動センター・土岐議長から「二月八日を二度と戦争をしない日として、毎年集会を行ってきた。この集会で改憲が必要無い事を理解し、改憲阻止に全力をあげよう」などの訴えがあった。

集会では、日体大憲法学者・清水教授から安倍・自民党改憲案の中身と狙いについて講演がされ、「二〇一四年の閣議で、集団的自衛権を行使できる要件が決定されたが、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の



講演の清水教授



主催者あいさつ 江田議長



大森新議長(中央)

が承認された。新役員には、議長には新たに全国一般東京労組・大森さん、事務局長には全水道東水労・寺嶋さんが引き続き選出された。国労東京からも、横倉政治部長が副議長に、常盤教宣部長が幹事に選出されている。大会は、大森新議長の「我々の力で世の中を変えていこう」という掛け声で団結がんばろうが行われ終了した。

東京地本 定例オルグ

清水教授は最後に「こうした集会に一人の仲間を連れてきてほしい。そうしなければ自民党には勝てない」と訴えた。集会の最後に、三多摩平和運動センター・河野副議長は「私は母に、なぜ戦争に反対しなかったの?と聞いた事がある。自分の子供にこれを言われたくはない。多くの人たちと一緒に運動を進めていこう」と集会を締めくくった。

東京地本は、労働条件改善・組織強化拡大に向け、隔月で職場オルグを取り組んでいるが、二月四日に大井工場支部で交流・意見交換を行った。

その中でさまざまな職場実態の報告や、東京地本への要望や、会社への要求も出され、「エルダー移行時の新職場の提示が遅く、人生設計ができず辞めてしまう人も。一般の会社は年度末退職・新年度入社が多く、要員的に噛み合わない場合もあるようだ」「未加入者が多くなっている現状から、労働組合とはこういうものだ、と若手に解説が

ハムクラブ 総会開催

NRUハムクラブは二月九日一四時三〇分、鬼怒川温泉において第三〇回総会を開催した。ハムクラブの皆さんには、毎年国労東日本マラソン大会、国労東京新春マラソン大会(いずれも皇居周辺)で連絡員として協力をいただいている。

総会では田中会長からあいさつがされ、来賓あいさつでは、東京地本・常盤教宣部長から情勢報告などがおこなわれた。財政報告の後、二〇一九年一月に施行される電波法改正で、無線局免許手続きなどが変更されるなどの説明がされた。その後年間活動計画などが承認され、総会は終了。夜には、全体で交流会が行われ、団結を深め合った。



「JESS」とは協約が結ばれ、交渉が行われているが、JETSとも交渉できる体制が欲しい」「年金ももらっているエルダー社員は、超過勤務をする」と年金支給額が減ってしまう。やりがいが無くなる」などさまざまな実態・要望が出された。

今後も東京地本は、職場を訪問し、組合員の声を聞き、労働条件改善に取り組みしていくので、各機関・各組合員の協力をお願いする。

月払保険料【団体取扱】スタンダードプラン

入院給付金日額10,000円 解約戻金なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)は10年更新 (特定保険料払込免除特約)付き

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,493円	3,343円	4,984円	8,057円	13,582円
女性	2,473円	3,434円	5,128円	6,791円	8,451円

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて 特約をプラス!

外見ケア特約

治療に伴う外見のケアに備える 保険期間:10年更新

緩和療養特約

緩和ケアに備える 保険期間:終身

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき
●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●(抗がん剤・ホルモン剤治療特約) (がん先進医療特約)の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●(診断給付金複数回支払特約) (特定保険料払込免除特約)の中途追加のお取扱はありません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。 ●詳細は「契約概要」等をご覧ください。

募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。



アフラック

東京第二法人営業部

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

AF広宣課-2017-5036 1月12日

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1



アフラックはがん保険契約件数 No.1
NEW/ 女性の健康を重視した 生きるためのがん保険 Days 1
NEW/ あなたの健康を重視した 生きるためのがん保険 Days 1

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

Affac

アフラック
東京第二法人営業部
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3444-1429 FAX.03-3444-2658

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822